指標

苦難に打ち勝つために

－令和２年度事業計画－

会　長
長瀬　　清

はじめに

令和元年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、令和２年わが国にも渡来した。２月中旬の中国の春節休暇と札幌の雪まつりが重なったことにも因があると言われる。会内の感染症対策本部会議を開催した２月25日までは、北海道と東京都の発症患者数はほぼ同数であったが、以後北海道の患者発生数は急速に増加する。北海道知事は２月28日「緊急事態」宣言を発した。国も合わせて感染防止を強力に推し進めることになった。学校の臨時休校、不要・不急の外出、集会、会合の自粛。不特定多数の観衆の集まるスポーツ大会は観衆なしでの開催となった。街を歩く人の数、走る車の数も極端に減少した。ホテル、旅館は予約客のキャンセルが続発しているという。これに伴う経済的打撃は計り知れない。

昨年暮れに突如東京オリ・パラ2020のマラソン及び競歩が札幌開催となり、北海道挙げて成功に向け態勢づくりに取り組みはじめたところであり、中止の憂き目に遭わないことを祈るばかりである。

本年11月に行われるアメリカ大統領選挙の行方が、今後の世界情勢に与える影響が大であり注目される。トランプ大統領の出現以来、世界は自国第一のナショナリズムを主張する傾向が顕著であり、一時期もてはやされたグローバリズムは影を潜めた感がある。米国大統領選挙の結果によっては世界の流れが変わることもあるだろう。注意深く結果を見守らなくてはならない。

世界中の人から注目を浴びた「はやぶさ２号」が今年末頃に地球に戻ってくる。地球誕生の謎を解くことができるか期待されている。

昨年は何度も大型台風に見舞われ大洪水に痛めつけられた。今年も、昨年同様の台風の被害を被るだろうと言われている。信じられないほどの科学的成果を上げられる人間が、依然として自然をコントロールできないことに歯がゆさを感じる。

医療現場では、４月の診療報酬改定の今後の医療に及ぼす影響が気掛かりである。医療費の抑制圧力は相変わらず強く、患者負担増をうかがう。超高額の薬剤・機器の開発、医学の専門分化が進み、医師の働き方が合理化され、超高齢社会を迎え、これまでの医療と相当変わったものとなるだろう。

どのような医療が今求められているかを、深く考え進めていくために医療に携わる者が真剣に考えなければならない時にある。会員の皆様には、これからの医療を作り上げていくために、ご支援・ご協力くださいますよう心からお願いいたします。

令和２年度事業計画

昨年５月１日、平成から令和に改元された。平成は経済的には困難な時代であったが、戦争もなく平和な時代であった。令和も同じように平和な時代であることを望む。

近年、地震や異常気象による自然災害が多発している。昨年は大型台風15号、17号、19号、21号と矢継ぎ早に日本各地を襲い、九州から東北まで広範囲にわたって強風や大雨による大災害が発生した。今年も同様の災害が懸念されるが、北海道医師会は郡市医師会と連携を密にし、JMATの出動など災害時の不測の事態に対策を整えている。

本年６月に完成予定の道議会新庁舎内に喫煙室設置の動きが、昨年判明した。道民の健康を守る医師会としては設置を容認できず、７月と10月の二度にわたって設置中止要請の記者会見と、10月には医療関係団体が共同で反対表明を行った。11月には３週間という短期間であったが反対の署名活動を実施し、10万3,300筆の署名を集め、道知事および道議会代表者である議長、副議長に提出した。北海道はがんの罹患率、死亡率が全国に比べ高い。この状況を鑑みれば、道民の先頭に立ってがん対策事業に関与と尽力している道議会議員諸氏には、受動喫煙へ

の正しい認識と理解を示し、公人として真摯な対応を期待したい。

団塊世代が後期高齢者となり、高齢者数がピークを迎える2025年が近づいている。さらに、団塊ジュニア世代が2040年に前期高齢者となり、高齢者は著明に増加し、15～65歳の生産年齢の肩にのしかかる経済的・社会的負担は急速に増加する。これまで生活してきた地域で、人生を安全・安心に過ごせるように、自助と公助と共助による包括ケアの構築が、医師会の参画の下、国を挙げて始まっている。平均寿命が長くなり、全世代型社会保障制度の名の下で日本が誇る国民皆保険制度が見直しされているが、今後それが有効な改革となるのか、成り行きに十分注視しなければならない。

過重労働による医師の健康問題が重要な課題となっている。現状の勤務時間の一律規制という解決方法では真の働き方改革とは言えず、地域医療の荒廃や病院経営の経済的損失などの影響、さらに勤務時間の短縮そのものが改革の到達点ではないことを考えれば、医療界全体の構造改革をも見据えた視点で解決を模索しなければならない。

今年は診療報酬改定の年である。昨年末に決まった診療報酬の改定率は、本体は＋0.55％で、この中には働き方改革分として0.08％を含む。今回の改定の恩恵にあずかるには、年間2,000台以上の救急車受け入れ実績が必要とされ、大規模病院に特化したものであり、多くの救急車を受け入れてはいるが基準に達しない地方の公立、公的病院や民間病院との診療報酬格差に批判が集まっている。

北海道医師会は昨年役員改選を機に、会務分担を一新し、医師会活動の活性化と充実を図った。本年の医師会は、活動方針を踏襲しつつ事業の新たな成果が評価される年となる。

特に力を注ぐ重点項目について述べる。

医師数は国の施策により増加はしたが、十分に満たされた状態にはまだほど遠い。地域医師の不足対策の一つとして、行政と協力して北海道で育った若い世代が医師を目指し、将来医師として北海道の医療を担う青少年育成事業を、地道な方法ではあるが継続する予定である。

国民が健康で安全・安心な生活を生涯継続し全うするためには、医師の役割は極めて重要である。それには医師が十分に能力を発揮できる環境整備が必要不可欠であるが、個々の力でできることではなく医師が互いに連携しなければ実現しない。直面する医療経済や政策の問題の解決に取り組んでいる医師会活動への理解と参加を全ての医師各位に望む。

北海道大学医学部創設時からすでに開催されていた北海道医学大会は、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の３大学に北海道医師会が加わり、現在に至っている。総会会頭は学長または医学研究院長の持ち回りであるが、本年の第100回記念医学大会は、北海道医師会長が会頭を務める。北海道医学大会は多くの学会や分科会を持ち、毎年開催される地方学会としては他に例がない。毎回の特別講演や３大学や医師会からの発表は質が高く、広報活動を充実させ、本年はより多くの医師の参加を希望する。

東京オリンピックまで半年となり、一部の競技は急遽札幌開催と決まった。北海道医師会は行政、関係団体と連携し、成功に向けて協力を惜しまない体制を整える。

昨年12月中国湖北省武漢から始まった新型コロナウイルスによる重症呼吸器感染症は、罹患数と死亡者数が急速に世界各国で増加している。日本でも感染者が出ており、日本の医療の適確な対応が求められる。医師会は迅速で正しい情報開示と適切な感染対策を行っており、早期の終息を願うところである。

以下に、各部の取り組む事業を列挙し、それにもとづき執行部は医師会運営を図っていく。会員の声が反映される北海道医師会となるために、会員諸氏からの忌憚のないご意見と、ご協力とご支援をお願いする次第である。

令和２年度各部事業項目

［総　務　部］

１．組織強化
- ⑴　医師会組織の更なる強化
- ⑵　北海道医師会会員および日本医師会会員の加入促進
- ⑶　各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- ⑷　他都府県医師会との交流
- ⑸　北海道との連携強化
- ⑹　関係諸団体との連携強化
- ⑺　「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- ⑻　各種会議等の対応
- ⑼　育英資金制度の見直し

２．会務の充実
- ⑴　一般社団法人移行後の会務の適切な管理･運営
- ⑵　諸規程の見直し
- ⑶　会費・負担金等の検討
- ⑷　会員情報の適切な管理

［医療安全・医事法制部］

１．生命と倫理の高揚
- ⑴　医の倫理に基づいた医療の啓発
  - １）日本医師会「医の倫理綱領」の周知と遵守
- ⑵　プロフェッショナル・オートノミーの推進
- ⑶　アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に対する意識の向上

２．安全な医療の提供
- ⑴　医療安全研修会の開催

⑵　医療の質管理の向上
⑶　院内感染防止対策の推進
3．医事紛争対策の推進
⑴　医事紛争処理委員会の開催
⑵　医事紛争の発生予防と適正処理
1）医療事故防止研修会の開催
2）日本医師会医師賠償責任保険運用への協力と連携
3）紛争処理規程の理解徹底
⑶　診療情報の提供に関する相談等への対応
⑷　リピーター会員への指導
⑸　無過失補償制度の推進
⑹　札幌医学・法律研究会への協力
4．医療事故調査制度への対応
⑴　医療事故調査等支援団体としての活動および相談窓口の運営
⑵　医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催
⑶　医療事故調査制度・Ai（死亡時画像診断）研修会の開催
⑷　日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）との連携
5．北海道死因究明等推進会議への参加と協力
6．医療基本法（仮称）制定に向けた対応
7．警察活動に協力する医師の組織化への対応

[医療政策部]
1．医療政策の研究と提言
⑴　医療政策実現への活動
⑵　医療制度改革への対応
⑶　医療政策等検討委員会の開催
⑷　医政講演会の開催
⑸　政経問題懇話会の開催
⑹　日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携
⑺　報道機関との連携強化（情報広報部との連携）
⑻　医療政策資料等の整備と活用
2．国民皆保険堅持の運動
3．北海道医療計画への対応
⑴　地域医療構想調整会議
⑵　北海道医師確保計画（地域医療部との連携）
⑶　北海道外来医療計画
4．北海道地域医療構想調整会議協議会の運営
5．北海道の保健・医療・福祉政策等への提言と施策への対応
⑴　北海道医療費適正化計画
⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
⑶　北海道医療審議会
⑷　北海道総合保健医療協議会
⑸　北海道保健福祉部･北海道病院局との意見交換
⑹　北海道創生協議会
⑺　道州制
6．医療政策に関する郡市医師会との連携強化（地域医療部との連携）

[医業経営・福利厚生部]
1．医業経営対策の推進
⑴　医業経営講習会の開催
⑵　患者接遇に関する研修会の開催
⑶「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
⑷　医業承継問題への対応
⑸　日本医師会医業経営対策への協力・連携
2．不合理税制への対応
⑴　医業税制を取り巻く諸課題への対応
⑵　消費税問題の抜本的解決に向けての日本医師会との連携
3．福利厚生事業の充実
⑴　グループ保険等各種保険の加入強化
⑵　会員のための福利厚生事業の充実
⑶　会員親睦活動への支援
⑷　日本医師会会員福祉事業への協力

[情報広報部]
1．情報システムの充実
⑴　情報システムの効率的な運用
⑵　日本医師会医療情報関連事業への参加と協力
⑶　日医医師資格証の普及（受付窓口の設置と拡充）
⑷　日医標準レセプトソフト（ORCAプロジェクト）の普及と活用
⑸　日本医師会テレビ会議システムの活用
⑹　日本医師会医療情報システム協議会への参加
2．広報活動の充実
⑴　郡市医師会、会員への広報
⑵　北海道医報の充実
⑶　若手医師の参画
⑷　ホームページの充実、Eメール等の利活用
⑸　道民への広報
⑹　積極的な報道機関対応

[医療保険部]
1．診療報酬改定への対応
2．保険者機能強化への対応
3．審査に関する諸問題への対応
4．適正な保険診療の徹底ならびに指導への対応
⑴　社会保険医療指導委員協議会の開催
⑵　社会保険指導者講習会への参加
⑶　適正な保険診療のてびきの改訂と活用
⑷　保険医療医師研修会の開催
⑸　健保請求事務研修会等の開催
⑹　社会保険医療担当者に対する指導への対応
5．労災、自賠責保険医療の改善と諸問題の解決
⑴　労災･自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
⑵　損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催

⑶　労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労災三者懇談会の開催

［地域保健部］
1．地域保健活動の推進
⑴　母子保健・乳幼児保健対策の推進
1）子ども支援日本医師会宣言の推進
2）小児在宅医療の推進
⑵　生活習慣病対策の推進
1）特定健康診査・特定保健指導の推進
2）北海道糖尿病対策推進会議への参画
3）全国健康保険協会北海道支部との連携
⑶　健康教育活動の推進
1）北海道健康づくり財団との連携
2）北海道健康づくり実行委員会への参画
3）北海道老人クラブ連合会への協力
⑷　感染症対策の推進
1）予防接種制度への対応
2）新型インフルエンザ等への対応
3）感染症・食中毒情報の収集と提供
4）北海道獣医師会との連携
⑸　精神保健対策の推進
⑹　地域保健活動等に対する助成
2．学校保健活動の推進
⑴　学校医と養護教諭等学校保健関係者との連携
⑵　学校健診・食物アレルギー対策への対応
⑶　北海道学校保健会への支援協力
⑷　北海道教育庁との連携・協力
3．健康スポーツ医活動の推進
⑴　日医認定健康スポーツ医制度への対応
⑵　東京オリンピック・パラリンピック2020への対応
4．難病対策の推進
5．北海道の保健政策への提言と施策への対応
⑴　北海道健康増進計画
⑵　北海道学校保健審議会
⑶　北海道精神保健福祉審議会
⑷　北海道子どもの未来づくり審議会

［地域医療部］
1．地域医療確保対策の推進
⑴　地域医療に関わる地域別意見交換会の開催（医療政策部との連携）
⑵　地域医療住民活動への支援と協力
⑶　かかりつけ医機能の充実と推進
2．病院運営対策の推進
⑴　病院管理研修会の開催
⑵　北海道病院団体懇談会の開催
3．診療所運営対策の推進
4．がん対策の推進
⑴　第３期［平成30年４月～令和５年３月］北海道がん対策推進計画（北海道がん対策推進委員会）への協力
⑵　北海道がん対策「六位一体」協議会への参画
1）「北海道がんサミット」開催への支援と協力
⑶　北海道がん対策基金への協力
⑷　がん予防対策の推進
⑸　がん対策推進に関わる関係団体等との連携強化
5．医療ICT・遠隔医療の推進（情報広報部・地域福祉部との連携）
6．外国人患者医療への対応
7．医療廃棄物対策の推進
⑴　水銀廃棄物等の適正処理の推進
8．医師会共同利用施設への支援と協力
⑴　第29回全国医師会共同利用施設総会［令和３年９月11日（土）～12日（日）・札幌市］への対応
9．北海道の地域医療政策への提言と施策への対応
⑴　地域医療構想（医療政策部との連携）
⑵　地域包括ケア（地域福祉部との連携）
⑶　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（医療分）
⑷　北海道の地域医療確保対策（北海道医師確保計画）
⑸　緊急臨時的医師派遣事業
⑹　北海道医療対策協議会
⑺　保健医療福祉圏域連携推進会議
10．電力等需給対策への対応

［地域福祉部］
1．地域包括ケアシステム構築への対応
⑴　医療と介護の連携強化
1）医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会への参加・協力
2）医療と介護のICT連携の推進（情報広報部・地域医療部との連携）
⑵　在宅医療への対応
1）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・啓発
⑶　多職種協働によるチーム医療の推進
⑷　介護ロボットの普及・啓発
2．介護保険・障がい者福祉制度への対応
⑴　制度の見直しと介護報酬改定
⑵　地域支援事業の推進
⑶　介護保険・障がい者制度に関する研修会の開催
⑷　認知症対策の推進
1）認知症サポート医等フォローアップ研修事業の実施
2）認知症サポート医養成事業への協力
3）認知症サポート医連絡協議会の運営
4）高齢運転者にかかわる諸問題
⑸　介護認定にかかわる諸問題
⑹　居住系サービスに関する諸問題

3．北海道の地域福祉・介護・障がい者政策への提言と施策への対応
⑴　北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画
⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（介護分）
⑶　北海道障がい福祉計画
4．北海道総合在宅ケア事業団への支援と協力ならびに介護・福祉関係団体との連携
⑴　介護・福祉関係団体との情報共有・意見交換

［産業保健部］
1．産業保健活動の推進
⑴　産業保健活動推進委員会の開催
⑵　北海道産業保健活動推進協議会の開催
⑶　郡市医師会産業保健活動への協力
⑷　労働安全衛生コンサルタント会への支援と協力
⑸　日本産業衛生学会北海道地方会への支援と協力
⑹　産業医と精神科医等精神保健関係者との連携の推進
2．産業医研修事業の実施
⑴　産業医学基礎研修会の開催
⑵　産業医学実践研修会の開催
⑶　北海道補助事業
1）産業保健研修会の開催
⑷　産業医学振興財団受託事業
1）リフレッシュ研修の実施
2）スキルアップ専門・実地研修の実施
⑸　日本医師会認定産業医の登録と単位管理
⑹　各種研修会等の情報提供
3．北海道労働局との連携・協力
4．北海道産業保健総合支援センターとの連携･協力

［救急医療部］
1．救急医療体制の確保
⑴　休日夜間診療確保対策事業の推進
⑵　救急医療対策部会の運営
⑶　小児救急への対応
1）小児救急医療地域研修事業の推進
⑷　メディカルコントロール体制への支援と協力
⑸　航空医療体制への対応
1）ドクターヘリの導入促進と連携体制強化への支援と協力
2）メディカルウイング事業への支援と協力
2．救急医療施設の連携の推進
⑴　救急医療機関の連携強化
⑵　道内急病センター連絡会の開催
3．災害時医療救護体制の確保
⑴　災害時医療体制の整備および道内外大規模災害への対応と支援
1）JMATとDMATとの連携体制の検討
2）JMAT研修会の開催
⑵　災害拠点病院等連絡協議会への協力
⑶　東京オリンピック・パラリンピック2020開催に向けたテロ対策（CBRNE）等への対応
⑷　災害時医療救護活動マニュアルの作成
⑸　北海道防災会議への参画
⑹　北海道防災総合訓練ほか各種訓練と研修会への参加
⑺　日本医師会との連携
4．北海道救急医療･広域災害情報システムへの協力
5．救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6．救急医療啓発活動の推進
⑴　救急医療フォーラムの開催および支援
⑵　救急の日事業
⑶　心肺蘇生法およびAEDの普及と啓発
⑷　エピペン（アドレナリン自己注射薬）の適正使用の普及・啓発
⑸　パンフレット・冊子等の制作と頒布

［医療関連事業部］
1．勤務医への支援
⑴　勤務医ならびに若手医師の医師会活動への参加促進
⑵　勤務医部会の運営
⑶　勤務医懇談会の開催
2．医師の就労環境改善・働き方改革等の推進
⑴　医師キャリアサポート相談窓口事業の充実
⑵　医師の仕事と家庭の両立支援
⑶　医学生、研修医等のサポート事業の推進
⑷　就労環境改善事業の推進
⑸　日医および北海道女性医師バンクへの協力
⑹　日医女性医師支援センター事業への協力
⑺　北海道医療勤務環境改善支援センターとの連携・協力
⑻　北海道地域医師連携支援センターとの連携・協力
3．医療関連専門職種団体への協力と連携
⑴　医療・福祉関係職能団体等との意見交換会の開催
⑵　医師事務作業補助者の育成
⑶　看護職員の養成と確保への支援と協力
⑷　看護の日・看護週間への支援と協力
4．医師会立看護職員養成施設への支援と協力
⑴　医師会立看護職員養成校連絡協議会の開催

［学　術　部］
1．日本医師会生涯教育講座への対応
⑴　日本医師会生涯教育協力講座セミナーの実施
⑵　日本医師会生涯教育制度への協力
⑶　日医かかりつけ医機能研修制度への協力
⑷　郡市医師会・専門医会単独主催講座に対する助成
⑸　各種団体主催講座の認定と情報提供

2．自宅学習環境の整備
⑴　生涯教育シリーズの北海道医報への連載
3．学会および教育・研究機関等との連携
⑴　医学会開催に対する助成
4．北海道医学大会の運営
⑴　第100回記念大会の開催
⑵　プログラム抄録のオンライン化の検討
5．北海道医師会賞の贈呈
6．新専門医制度への対応
⑴　北海道医療対策協議会・専門医制度検討分科会等との連携
⑵　日本専門医機構「共通講習」への協力
7．新医師臨床研修制度への対応
⑴　臨床研修医研修･交流事業（屋根瓦塾北海道：仮称）の実施
⑵　指導医のための教育ワークショップの実施
⑶　北海道臨床研修病院等連絡協議会･北海道ブロック臨床研修制度協議会の実施
⑷　臨床研修医との懇談会の実施
8．地域医療を担う青少年育成事業の推進
⑴　医師不足地域の小中学校生に対する「医療模擬体験」の実施等

［財　務　部］
1．会計・経理の適正な運用
⑴　公益法人会計基準の準拠
⑵　一般社団法人としての収益事業の税務申告への対応
⑶　新たに導入した会計システムの適正な運用
⑷　資金の安全な運用
⑸　計画的特定積立預金の確保
2．会館および付属設備の管理運営
⑴　会館の適正な保全および将来の会館構想の検討
⑵　優良テナントの確保
⑶　万全な保守整備

（事業計画ならびに各部事業項目については、令和２年２月15日開催の第７回理事会にて決定）

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1　医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。

2　医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。

3　医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。

4　医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。

5　医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。

6　医師は医業にあたって営利を目的としない。